

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるペルフルオ
ロヘキサンスルホン酸（PFHxS）等に係る措置（案）に対する意見公
募の結果について

令和 5 年 4 月 2 6 日
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室

令和5年2月18日（土）付けで「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）等に係る措置（案）」に対する意見公募を行いましたところ、以下のとおり御意見をいただきました。

いただいた御意見の概要及びそれに対する厚生労働省、経済産業省及び環境省の考え方を、別添のとおり取りまとめましたので公表いたします。

今回御意見等をお寄せいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和5年2月18日（土）～令和5年3月19日（日）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、厚生労働省・経済産業省及び環境省ホームページ、窓口配布
- (3) 意見提出方法：e-Govの意見提出フォーム、郵便、FAX又はe-mail

2. 御意見等の内訳

御意見の総数 2 件

3. 問い合わせ先

- 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
TEL：03-5253-1111（内線2427）
- 経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室
TEL：03-3501-0605（内線 3701）
- 環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室
TEL：03-5521-8253